



会 務 通 信

W e b 版

No.315

【令和3年8月号】

会員数 / 個人会員 1,080 名
法人会員 54 法人（7月1日現在）

愛知県土地家屋調査士会 令和3年8月1日発行

- ◆ 巻頭 会 長 梅村 守
- ◆ 部長就任挨拶 総務部長 渡辺 創
財務部長 樹神 朗
企画部長 後藤寛明
研修部長 田中智司
広報部長 大岩芳伸
- ◆ 境界問題相談センターニュース No. 37
- ◆ 第2回理事会報告 企画副部長 河合洋典
- ◆ 中部ブロック協議会 令和3年度定時総会報告
副会長 諸岡佳昭
- ◆ 役員研修会報告 総務財務部部員 青山成行
企画研修部部員 林 和雄
企画広報部理事 佐野 潤
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

会長 梅村 守



この会務通信が発行される頃には、東京オリンピックが開幕し、選手の活躍によりコロナ禍の鬱憤を晴らすような盛り上がりを見せているであろうことを想像して原稿を書いています。

会長に選任いただき、1 か月以上が過ぎましたが、この間新しい役員による初めての理事会、部会を開催し、6月15日には第78回連合会定時総会が東京ドームホテルにおいて開催されました。私はコロナ禍でありましたが、愛知会を代表して諸岡副会長とともに出席してきました。本来は2日間の開催ですが、コロナ禍のために、WEBによる事前説明会と半日の総会開催となりました。2年に1度の役員改選が行われる年にあたりますが、異例の郵送投票となりました。選挙の結果、連合会会長には、愛媛会の岡田潤一郎氏が返り咲きの当選を果たされました。残念ながら伊藤前会長の連合会副会長の再選とはなりませんでしたが、コロナ禍により伊藤前会長の得意な活動が十分にできなかったことが影響したと思われます。また、7月2日には中部ブロック協議会定時総会が、岐阜会を当番会とし

て昨年に引き続き Zoom により開催されました。この総会場で、中部ブロック協議会会長に、私、梅村が選任されたので、ご報告します。

さて、今年度から大きく変わった組織体制について説明させていただきます。

過去の経緯を振り返ってみますと、平成 21 年の総会資料には斉藤元会長の事業計画にかかわる基本的な考え方として、組織形態の再検討が項目として挙げられており、「オンライン申請に代表される電子化への取組みや筆界特定制度にかかわる筆界調査委員としての協力など、本会理事のみの構成による対応だけでは迅速且つ適切な活動が困難であり、理事の定足数の検討や、課題によってはテーマに即した委員会を老・壮・青の人的配置による構成として制度の伝承を継続する必要が重要である」旨記されています。この考え方を受けて滝口会長時代に委員会制度が発出し、様々な委員会が組成され会務の推進力となって今に至っています。また茶谷会長時代にブロック制が導入され、東ブロックと西ブロックが創設され、それぞれにブロック長が置かれ、ブロック長が常任理事会に出席して本会と支部の連携が密になりました。そして伊藤会長時代に理事数の削減と部員（法務大臣認可の日までは、部員予定者、以下同じ）の創設が決議されました。

具体的には、理事が従来の 25 名から 16 名に減り、新しく創設された部員が 22 名加わりました。理事の構成は、支部から各 1 名の 11 名、会長指名理事が 3 名、東西ブロック長 2 名が理事となり、合計 16 名です。部員については基本的に各支部から 2 名（支部会員数の関係で、岡崎支部 3 名、新城支部 1 名）です。理事会がこれまでの 2 か月に 1 回の開催から 1 か月に 1 回の開催になり、毎月開催されてきた常任理事会は原則開催しないことになりました。基本的に理事は毎月の理事会と部会に出席し、部員は毎月の部会に出席することになります。その他委員会やプロジェクトチームに所属している役員はその会議に出席することになります。また、合同部会制を採用し、総務部と財務部は数年前から合同で総務財務部会として運営していますが、今年度から企画部の対内的な部門を研修部に、対外的な部門を広報部に統合し、それぞれ企画研修部、企画広報部となり、3 部会制をスタートしています。

理事会の構成人数が 32 名から 23 名に減ることで少数精鋭の活発な議論が期待できるようになり、理事会を毎月開催することで会務執行の迅速化が図られます。また、常任理事会を原則開催しないことにより、常任理事の負担が軽減され、さらに部員の創設による役員の増員で、負担の分散が実現し、将来役員を担う若い会員の皆さんにもよい影響になると思います。

良いことばかり書きましたが、これまで数十年にわたって行われてきた会務の慣行を変えるわけですから逆の面も出てくるかと思いますが、幸いにして留任した役員も新任の役員もまた復活した役員も前向きに取り組もうとしてくれています。今後にご期待ください。

部長就任挨拶

総務部長 渡辺 創



令和3年度第2回理事会において総務部長に選任されました渡辺創（わたなべはじめ）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度、2年度では財務部長を務めてきましたが、当時のことを改めて振り返ると、役員経験がないことを言い訳に随分情けない姿勢で取り組んでいたと反省しています。今期は、総務財務部で2年間総務部と連携して務めてきた経験を活かして、総務部長の名に恥じることはないよう会務に励みたいと考えています。

新部長としての抱負は、梅村会長が示す大綱に沿い、総務部担当川合副会長と連携して事業を推し進める所存です。時には一会員としての意見を発し、正副会長を支えていきたいと考えています。また、会員の皆様のために正確な情報発信ができるように、総務財務部員が一丸となって取り組める環境づくりに努めてまいります。

さて、総務部の業務については昨年から一向に収束のめどが立たない新型コロナウイルス感染症や自然災害に順応できる組織の構築を図り、会員の皆様へのスムーズな情報発信に尽力します。

定時総会において組織改革の承認を受け、新体制で運営していますが、改革後の本会の企画立案・意思決定・執行機関の運営方法について引き続き検討し、修正、改善していきます。

財務部と連携し、将来の会員減少をシミュレーションし、対応策を検討していきます。

会員の皆様への情報伝達手段については電子メール、WEB投票システム等を活用していきます。

事務局運営に注視し、システムの見直し、職員の育成、職員が働きやすい環境を作っていきます。

会員の皆様がよりよい業務を行えるよう尽力し、精一杯取り組んでいきますので、1期2年間ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

財務部長 樹神 朗



この度、財務部長を拝命しました名古屋西支部の樹神（こだま）と申します。支部の副支部長を3期経験させていただいた内、2期4年間は支部会計を担当してきました。一方、本会の役員経験はありません。このような自分が本会の部長という要職を引き受けて良いものか随分悩み苦しみました。しかし、引き受けました以上は財務の仕事を一から勉強し、精一杯勤めさせていただく所存です。

ここで知名度が皆無である私の自己紹介をさせてください。平成6年合格後、補助者経験ののち平成15年登録、平成6年の合格前4年間は法務局に勤めていました。法務局時代の先輩が支局長職に就かれ、法務局発行の証明書認証文になつかしいお名前を拝見するたび、年月の経つ早さを感じずにはられません。当時の「同期」は今や、みな登記官となって活躍されています。

卒業して30年以上経ってしまいましたが、学校は文系の学部に通っていました。ビリヤードばかりやって学生時代を過ごしてしまったため、もっと法律の勉強に打ち込んでおけばよかったと今になって後悔している55歳です。

財務部長として、事業計画・予算案に則した適正な財務運営に努めていきます。課題として具体的には次の3項目を掲げさせていただきます。

- ①コロナ禍に対応する会費の一律減免の検討
- ②支部組織について経理関係を主とした検討資料を作成し、支部と継続的に協議を行う
- ③本会組織改革に伴う役員報酬及び弁償費についての検討

新人部長として、①②③項目に関するこれまでの蓄積されたアンケート結果等の資料を基に勉強し、さらに検討を加え必要な措置の提言ができないかを探ってまいります。

昨年から続く新型コロナウイルス蔓延による混乱もワクチン接種が進む中で以前のような日常が戻ることを望んでいます。これからの2年間、よろしくお願いします。以上をもちまして就任の挨拶とさせていただきます。

企画部長 後藤 寛明



本年度から企画部長に就任いたしました一宮支部の後藤寛明です。

昨年、一昨年の2年間は総務財務部の理事を務めさせていただきました。コロナ禍のため通常の会務は半年しか行えず、残りの1年半は本会に行く機会も減り、オンラインによる会議が行われることとなりました。

慣れない設定や通信機器の状態でオンライン接続がうまくいかずに、ほかの理事の方々に迷惑をかけてしまうこともありました。

本年度も参集できずにオンラインでの会議が行われることがあると思いますので、今期1年目の部員の方でオンライン会議に慣れていない方がいればサポートしていきたいと思っています。

企画部が昨年まで実施してきた内容は、ほとんどまだ把握できてはいませんが、支部の先輩である諸岡副会長が企画研修部の担当副会長についてくださるので教えていただきながら勉強していきたいと思っています。

過去の事業については諸先輩方が作り上げてきたものをしっかりと守っていきたいと思いますが、事業計画に記載しています新事業の勉強会運営員会（仮）を自分自身は頑張っていきたいと思っています。

自分自身はACB（あいち調査士勉強会）に所属しており、たくさんの情報を得ることができましたので勉強会として生かせるところは生かしながら、本会だからできることを作っていききたいと思っています。

まだまだ会務運営で分からないところがありますが、2年間勤めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

研修部長 田中 智司



本年度から研修部長に就任いたしました名古屋北支部の田中智司です。

前期 2 年間は研修部の理事を務めさせていただきました。このうち約 1 年半はコロナ禍のため今までどおりの参集による定例研修が開催できず、オンラインによる開催となりました。できる限り参集による研修を開催したいと思っていましたので、結果、会員の皆様方に絶えず変更のご案内となってしまう、誠に申し訳ございませんでした。

しかしながら、この間に研修部としましては、WEB での研修の是非を議論する良い機会になりました。今までは従来と異なる研修スタイルのため、なかなか実行に移すことができませんでしたが、今回いわば“強制的に”実施することになり、会員の皆様の意見を伺えることができ、大変良い機会となりました。

一方でコロナ禍によって生活スタイルが大きく変化しました。移動しなくてもコミュニケーションが容易になり、余程の重要なことでない限り対面しなくても良いというご時世になりました。もちろん対面でのコミュニケーションは大事ですが、これからは時代に対応できるような研修も考えていきたいと思えます。

本年度も参集できずにオンラインでの研修が行われることがあると思います。また、参集での年次研修も昨年に続き行いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

これから 2 年間皆様に業務に関連する研修を実施できるよう精一杯務めていきますのでよろしくお願いします。

広報部長 大岩 芳伸



令和3年度、4年度、広報部長を拝命いたしました豊田支部の大岩芳伸と申します。2年間よろしくお願いします。

広報は初めての経験となりますが、地道な活動により成果が表れてくると思いますので、道のりは長いですが、しっかりと調査士制度を広めていきます。

今年度の広報事業計画は、総会資料に掲載していますが、大きく分けて、6項目の広報事業を計画しています。

昨年度、リニューアルしました本会ホームページを通じて、会務通信に理事会報告や各部会報告を掲載し、会員の皆様と情報共有を図っていきます。また本会に寄せられる法務局並びに連合会からの情報を迅速に発信していきますので、是非、ホームページを閲覧してください。

外部向けの情報伝達においては、愛知会会館の東側外壁を利用した広告設備を今年度、企画広報部で協議を行い、進めていきます。どのような広告設備になるか、会員の皆様におかれましては、楽しみにしててください。

例年、名城大学において寄附講座を行っています。昨年は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、中止となっていましたが、現在は対面式で講義を行っています。また、学生層への資格制度広報においても、名城大学から2名のインターシップの申し入れがあり、今後も積極的に寄附講座を通じて土地家屋調査士制度をアピールしていきます。

企画広報部一同、力を合わせて、制度発展のため広報活動を行っていきますので、会員の皆様にはご理解とご協力をお願いします。

愛知県土地家屋調査士会

境界問題相談センターニュース



No.37

新年度が始まり、あいち境界問題相談センターも感染拡大に関する規制状況のなか運営しております。会員の皆様には、平素よりご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、センターニュースでは、ここ数回料金改定について掲載してきました。これは会員の皆様が依頼者に提案する際、まず説明が求められることになるためです。どのような点で利用しやすさが増したのかを確認します。

期日費用料金改正のメリット！

申立が相手方より応諾されますと日程調整をし、調停が行われます。これが期日に該当します。調停は和解の見込みがあれば、複数回設定されることになります。改正後は、初回のみ申立側で 7,700 円(税込)となります。以後は、何回調停が行われても期日費用は発生しません。

これは、申立を行う時点で調停が何回行われようが最低限必要な金額が明確に提示できるということです。すなわち、申立費用とあわせて

申立 3,300 円+応諾後初回期日 7,700 円  合計 11,000 円(税込)

になるわけです。

和解までの見込みがあり、話し合いが持続するかぎり、この金額で進めることができます。そして、和解成立となれば成立報酬として 110,000 円(税込)必要となります。成立費用については、支払い割合を調停内で協議することになります。

期日回数により金額が左右される以前の料金体系とは大きな違いです。

申立後の応諾に反応がない場合、運営委員が相手方に制度説明をする場合があります。相手方に期日費用は一切発生しないので、応諾に気持ちに向いてくれる可能性はあるといえます。改定前は、この費用が相手方も必要なため、応じてもらえないケースが多いと予想されました。

依頼者や相談者へは、改定前の説明まで必要ないですが、ADR を提案する際の費用として、まずこの点を押さえていただくことは必要となります。

(あいち境界相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

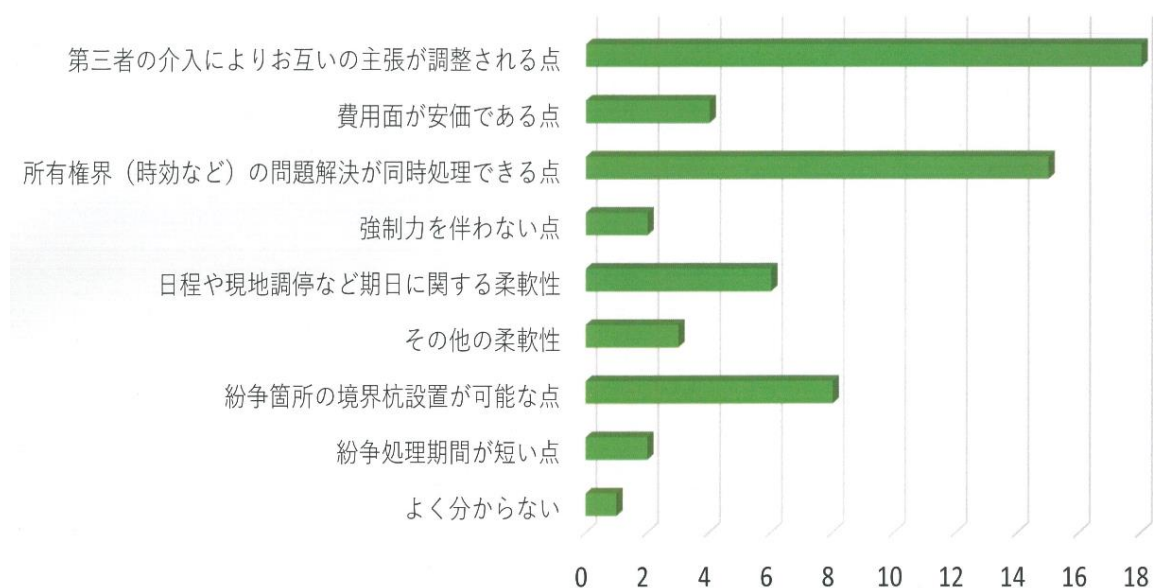
令和 2 年度運営担保研修アンケート報告

令和 2 年度は WEB を利用した調停をひとつのテーマとして、模擬調停を行いました。多くの方にご参加いただき、前向きな感想や意見をいただきました。これを励みに新年度も、ADR の利用向上をめざし、会員の皆様にも必要な情報を共有できるよう努めたいと考えます。

アンケートの集計結果をみてみます。参加者は登録 20 年以上の方が多くようでした。毎年行われている研修ですが、初めて参加した方も 4 割近く見受けられました。WEB 研修で行った影響もあるかもしれません。しかし、紛争解決策として日ごろから活用を視野にいれた意識の表われともとれるのではないのでしょうか。

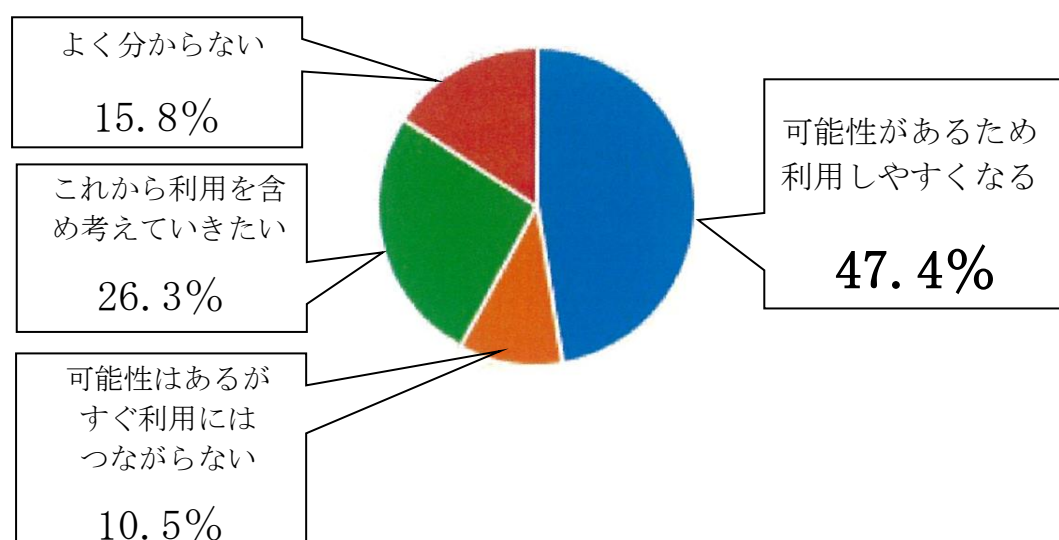
質問の内容をみてみましょう。

○ADRを活用するうえで特性(利点)と考える点は何ですか。



第三者が入ることでお互いの主張を調整し、解決に導けるのではないかという点が期待の大きいところです。所有権界の問題も合わせて有効であると認識されているようです。境界杭の設置については、筆界特定後の設置を目的とした場合で、ADR を活用できる特性に考えられるようです。実際は所有者の感情的な面、境界問題以外についての誤解があるなど、不信感のない状況に進まなければ境界標の設置にいたることは難しいといえます。前向きにみると、そのあたりの調整が可能であると考えられるようです。柔軟性は事案によって変わるため、利用後の意見を聞くことができれば参考にしていきたいです。

○WEB 調停の可能性について



WEB 調停の可能性については、遠隔地から調停に参加できる点が大きなメリットとしてあげられます。一般業務においても、所有者が遠方で時間がとれないなど、そのやりとりに労力が相当必要となることがあります。まして、紛争ともなれば話し合いのきっかけさえも、つかめないままになりそうです。その点、WEB の活用は効果が期待され、数値に反映されているのでしょう。

以上の結果をもとに、あいち境界問題相談センター運営委員会で問題点を整理し、ADR 活用に向けて進めていく予定です。今後ともよろしくお願いします。

(あいち境界問題相談センター運営委員 岩井 豊明)

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。
フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター (愛知県土地家屋調査士会内)
電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第 2 回理事会報告

日時：令和 3 年 6 月 9 日（水）午後 1 時～午後 3 時

会場：各事務所、在宅による WEB 会議

議事に先立ち梅村会長から新体制初の理事会で、参集で開催したかったが、緊急事態宣言下で WEB 会議を行うこととなった。参集して開催した際には、直に会えるのを楽しみにしている。今年度から理事会は毎月開催となるので、迅速な会務執行ができることとなるが、理事会は総会に次ぐ意思決定機関でもある。この会議で決定されたことが執行されていくので、理事会の一員として議論に参加していただきたいとの挨拶があった。議事録署名者に溝口誠理事、稲葉茂樹理事が指名され、理事会（WEB 会議）が開催された。以下、議事について報告する。

【協議・審議事項】

1. 会則第 29 条第 2 項の代理者の順位について

川合副会長から会則第 29 条第 2 項の代理者の順位について説明がされた。協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

2. 会則第 29 条第 3 項の代理者の選任について

川合副会長から会則第 29 条第 3 項の代理者の選任について説明とその代理者を総務部長予定者である渡辺創理事とする提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

3. 専務理事及び常任理事の選任について

川合副会長から会則第 36 条第 9 号、会則施行規則第 15 条により、壁谷みつる理事を専務理事に選任すること及び常任理事の選任について説明がされた。協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

4. 理事の業務分掌について

川合副会長から会則第 55 条第 3 項により、理事の業務分掌について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

5. 部員の業務分掌について

渡辺総務部長から部員の分掌について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

6. 注意勧告理事会構成員の選任について

渡辺総務部長から会則第 107 条第 2 項により、注意勧告理事会構成員の選任について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

7. あいち境界問題相談センター運営委員（対外的常設）の選任について

川合副会長からあいち境界問題相談センター規則第 5 条第 4 項により、運営委員の選任について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

8. 相談室の設置（対外的常設）及び室員の選任について

川合副会長から相談室運営規則第 3 条により、室員の選任と担当について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

9. 常設委員会の組成及び委員の選任について

川合副会長から会則施行規則第 5 条に掲げる第 1 号以外の常設委員会について、本年度の設置及び委員の選任について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。なお、各委員については今後決定し、順次報告することとされた。

10. 顧問・相談役・参与の委嘱について

川合副会長から会則第 118 条第 1 項、同第 3 項により、顧問・相談役・参与の委嘱について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

11. 会務マニュアルの改正について

渡辺総務部長から会務マニュアルの「23. 表彰者リストの作り方」にある表彰規程（内規）について、ブロック長と新たに創設した部員の、管内・管区局長表彰者及び会長表彰者の選出基準となる基準点数について説明と提案がされた。協議・審議の結果、全員賛成で提案のとおり可決承認された。

12. 本会から愛知県土地家屋調査士政治連盟への副会長出向について

渡辺総務部長から本会から政治連盟への副会長出向について、令和 3 年度、4 年度については、出向しないとするについて、説明がされた。協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

13. 特定資産引当預金管理規程の改正について

川合副会長から資料センター保守管理積立預金取扱運用細則について、説明がされた。協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

【協議事項】

1. その他の委員会の設置及び委員の選任について

川合副会長から会則施行規則第 5 条第 1 号の特別委員会及び会務執行・理事会等運営規程第 3 条第 1 項、同項第 3 号により、本年度設置する各種委員会及びプロジェクトチームの組成及び構成員について、説明がされた。協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

2. 役員研修会について

渡辺総務部長から新役員就任後 2 か月以内に開催が義務付けられている役員研修会について説明がされた。協議の結果、提案のとおり実施することとし、詳細については総務財務部一任とされた。

3. 定時総会の総括について

渡辺総務部長から令和 3 年度定時総会の総括と、来年度の定時総会をコロナ禍の収束を見越して懇親会を含めホテルグランコート名古屋で令和 4 年 5 月 27 日（金）に仮予約したことの説明がされた。協議の結果、本予約をすることについて、審議に変更することを全員賛成で可決承認され、審議の結果、全員賛成で可決承認された。

4. 中日新聞名刺広告の実施について

大岩副会長兼広報部長から中日新聞に名刺広告を掲載することについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

【報告事項】

1. 副会長の職務分掌について
2. 副部長の指名について
3. あいち境界問題相談センターの調停人候補者、調査員候補者、鑑定等実施員候補者の選任について
4. 名古屋法務局との事務打合せ会並びに同局との不動産表示登記研究会の構成員について
5. 事務局職員の新規採用について
6. 事務局の事務分掌について
7. 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
8. 常任理事予定者及び部員予定者の給与に相当する額の支給について
9. 来館者及び電話相談の集計について
10. クラウドストレージ XDRIVE の利用について

【その他】

1. 年間スケジュールについて
2. 議案書の作成について

最後に田宮監事、藤吉監事ともに所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画広報部理事 河合洋典)

中部ブロック協議会「令和３年度定時総会」報告

日時：令和３年７月２日（金）午後１時３０分～午後３時

会場：WEB 会議

令和２年度に引き続き、令和３年度も Zoom による WEB 会議方式での開催となった。令和３年度は岐阜会が当番会であったため、岐阜会 臼井理会長の挨拶に始まり、中部ブロック協議会 大保木正博会長の挨拶があった。大保木会長の挨拶の中で、開業ガイダンスの重要性、会員間親睦の重要性、そしてブロック協議会は全国の土地家屋調査士（日本土地家屋調査士連合会）を変えることができる組織であると述べられたことが印象的であった。

その後、名古屋法務局長の祝辞（代読）、名古屋法務局長（管区内）表彰受賞者の紹介があり、議事に入った。

【議事】

１ 報告事項

(1) 令和２年度継続事業活動経過報告

- ・中部ブロック新人研修会の開催について
- ・中部地籍研究会について
- ・測量・受験専門学校との連携について

(2) 土地家屋調査士未来プロジェクト（令和２年度重点活動）

- ・制度広報活動について
 - ア 土地家屋調査士制度広報の検討
 - イ 開業ガイダンス
 - ウ 寄附講座の活用と範囲拡大
 - エ 制度 70 周年記念事業
- ・制度対策の対応について
 - ア 所有者不明土地・変則型登記解消についての研究・研修
 - イ 防災、減災、狭あい道路問題の解消等についての研究
 - ウ ADR と筆界特定についての調査・研究
- ・会員資質の向上に関する活動について
 - ア インターン制度の実施に関する検討
 - イ 測量実務研修の実施
 - ウ 他会への研修参加支援
 - エ 研修会情報の提供と研修インフォメーションの相互活用

(3) 令和２年度連合会事業経過報告

(4) 令和２年度政治連盟事業経過報告

2 審議事項

(1) 第1号議案

令和2年度一般会計及び特別会計及び特別会計決算承認の件
賛成多数により可決された。

(2) 第2号議案

災害対策積立預金（案）創設審議の件
賛成多数により可決された。

第3号議案と第4号議案は一括上程された。

(3) 第3号議案

令和3年度活動方針（案）審議の件

1 継続事業

(1) 中部ブロック新人研修会の開催（愛知会）

開催日 令和4年2月11日（金）12日（土）

場 所 KKR ホテル名古屋

(2) 測量・受験専門学校との連携について（三重会）

東海工業専門学校及び東京法経学院との連携

2 土地家屋調査士未来プロジェクト（令和3年度重点活動）

(1) 制度広報活動（広報）

ア 土地家屋調査士制度広報の検討（各会との情報交換）（富山会）

イ 開業ガイダンス（愛知会、石川会）※東京法経学院との連携

ウ 寄附講座の活用と範囲拡大（高校・東工専）（愛知会）

エ その他

(2) 制度対策の対応（社会事業・ADR・業務）

ア 所有者不明土地・変則登記解消についての研究・研修（岐阜会）

イ 防災、減災、狭あい道路問題の解消等についての研究（愛知会）

ウ ADRと筆界特定についての調査・研究（愛知会）

エ 地籍研究に関する検討（岐阜会）

オ その他

(3) 会員資質の向上に関する活動（研修）

ア インターン制度の実施に関する検討（福井会）

イ 測量実務研修の実施及び今後の検討（愛知会）

※東海工業専門学校との連携

ウ 他会への研修参加支援（各会）

エ 研修会情報の提供と研修ライブラリーの相互活用（岐阜会）

オ その他

3 親睦事業

(1) ブロック親睦事業の検討（三重会）

(4) 第 4 号議案

令和 3 年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

第 3 号議案と第 4 号議案は一括上程され、賛成多数により可決された。

(5) 第 5 号議案

任期満了による役員選任の件

賛成多数により可決された。

(6) 第 6 号議案

参与等選任の件

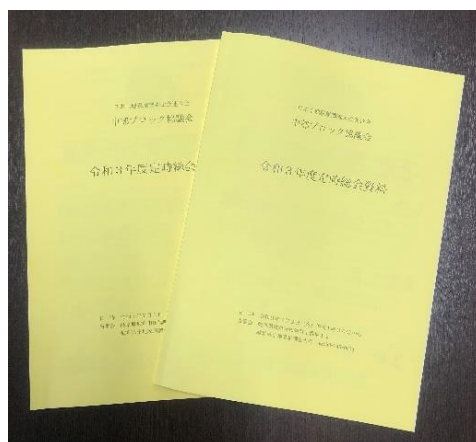
賛成多数により可決された。

令和 3 年度新役員

- ・会 長 : 梅村守（愛知会）
- ・副会長 : 古尾圭一（三重会） 臼井理（岐阜会） 岩坂昭宏（福井会）
石野芳治（石川会） 中村忠嗣（富山会）
- ・庶 務 : 諸岡佳昭（愛知会） 有川宗樹（石川会）
- ・会 計 : 玉田智久（愛知会）
- ・監 事 : 大野晃嗣（岐阜会） 齊藤邦博（石川会）
- ・名誉会長 : 大保木正博（岐阜会）
- ・顧 問 : 林千年（岐阜会） 大星正嗣（石川会） 小野伸秋（岐阜会）
- ・参 与 : 伊藤直樹（愛知会） 池畑信也（三重会） 加藤栄一（福井会）
丸田三智雄（石川会） 磯野豊（富山会）

全ての議事が終了後、次回当番会の石川会 有川宗樹副会長から挨拶があり、岐阜会 水野茂樹副会長による閉会の辞において、滞りなく定時総会が閉会した。

（副会長 諸岡 佳昭）



役員研修会報告

日時：令和3年6月26日（土） 10時30分～17時00分

場所：ウインクあいち 会議室

- 1 時限目 本会の組織・役員について（川合秀幸副会長）
- 2 時限目 文書起案について（壁谷みつる専務理事）
- 3 時限目 西本元連合会長から愛知会新役員の皆さんへ（西本孔昭元連合会長）
- 4 時限目 各部の分掌について（各部長）
- 5 時限目 「会務」役員。取り巻く環境について（伊藤直樹前愛知会会長、前連合会副会長）
- 6 時限目 一般社団法人調査士愛知協働会について、
Word 校閲機能の使い方について（岸田庄司副会長兼協働会理事長）



総務財務部部員 青山 成行

令和3年6月26日に行われました役員研修会は、研修規則第16条に規定され「本会役員等研修は、任期満了による本会の役員改選後、新役員が円滑に本会の運営に参画するため、役員全員及び会長が必要と認める会員の研修を総会の終了後2か月以内に実施する。」、同条第2項で「前項の研修は総務部が担当する。」となっています。

今回の役員研修会には、私は総務財務部部員という立場で研修会に参加し、開会前の会場の準備設営および受付をさせていただく中で徐々に身の引き締まる思いで研修会が始まりました。

はじめに1時限目の本会の組織・役員について、川合副会長から会則等の熟知・役員の自覚・議案書提出の流れの説明を受け、組織の重要性を確認しました。2時限目では壁谷専務理事から文書起案について、文書作成の決まり事をいろいろな例を交えた説明がありました。3時限目は西本元連合会会長の情熱あふれる土地家屋調査士人生の話を聞き、改めて国民の財産を守る重要な仕事であることを自覚しました。4時限目にはそれぞれの部長から部の役割についての説明がありました。5時限目には伊藤前愛知会会長から土地家屋調査士を取り巻く環境についての話があり、年々減少する調査士受験者数に驚き、今後の調査士の将来について考えさせられました。6時限目は岸田副会長から一般社団法人調査士愛知協働会の説明と文書の校閲について、今後の部員の活動にとって重要な話が聞けました。

以上で研修会の日が終わりましたが、私の感じた愛知会は、梅村会長をはじめ西本元連合会会長や伊藤前会長の話の中に土地家屋調査士の未来の羅針盤となる行動の歴史があると思いました。それと同時に、10 年前に主人公が黒木瞳さんで、境界問題から殺人事件に発展する土地家屋調査士を題材としたドラマ「愛と死の境界線」のテレビ放映を見て、登録して間もない私が熱くなったことを思い出しました。

将来の愛知会が、今後、全国に存在を示す活動をしていく上で、その一端を担う役員の一人としての自覚を持ちながら、次世代につなげていく魅力ある士業であることを伝えなければと思いしらされた一日でした。これから私がどこまで愛知会の会員のためにできるか分かりませんが、微力ではありますが全力で努めていきます。



企画研修部部員 林 和雄

知多支部の林和雄です。土地家屋調査士として開業し7月でちょうど2年が経ちました。この2年間は、来た仕事に全力で取り組むうちに、あっという間に過ぎていったという感じでした。

この度、部員制度の創設にともなって、部員に選出していただいたことは、大変光栄です。調査士会のことは、まだまだ分からないことばかりですが、本会の組織について理解し、私に与えられた担当業務を全うするよう部員としての業務に真剣に取り組んで、早く皆様の一員として認めていただけるように頑張っていきたいと思います。

よろしくお願いします。



企画広報部理事 佐野 潤



新城支部から推薦され、本年度から愛知県土地家屋調査士会の理事に就任しました。

私は登録して10年以上経ち、民間の業務、公共嘱託の業務を行ってきましたが、深く会務に携わる機会というのは今回が初めてです。

今回の研修では、主に愛知県土地家屋調査士会の組織図と総会資料の解説、土地家屋調査士制度の現状、（一社）調査士愛知協働会の説明でした。この（一社）調査士愛知協働会の存在については、今回初めて知ることになりました。

今回の研修で考えさせられたのが、土地家屋調査士制度の現状についてでした。

西本元連合会会長の講話では土地家屋調査士の社会資本としての職能や価値について、次に伊藤前会長の講話では今後の土地家屋調査士制度の行く末や存続の問題について考えさせられました。具体的には従業員に対して教育としての受験の奨励を進めていきたいと思うと同時に、仕事の過密や資格取得後の独立等、事務所経営者としての悩みとの両立が課題となっていくのではないのでしょうか。

今回の研修を通し、土地家屋調査士制度を担う理事として、また経済活動を行う事業者としての在り方を考えさせていただきました。



梅村会長の挨拶

事務局からのご案内

8 月の予定

- 2 日 企画広報部会
- 3 日 寄附講座運営委員会
- 4 日 総務財務、企画研修部会
あいち境界シンポジウム PT 会議
- 5 日 災害時対策運営委員会
- 10 日 支部長会議
- 11 日 インターシップ オリエンテーション
- 18 日 理事会
- 20～22 日 特別研修（集合研修、総合講義）
- 24 日 年次研修委員会
- 26 日 研究所会議



事務所変更

三浦 祐紀(名古屋西支部)

愛知第 3057 号

〒497-0004

あま市七宝町桂城之堀 28 番地

TEL 052-414-5653・FAX 052-414-5654

矢澤 宏治(一宮支部)

愛知第 3014 号

〒493-0001

一宮市木曾川町黒田字北宿五の切 2 番地

TEL 0586-88-3160・FAX 0586-88-3160

7 月の入会者

かとう みわ こ

加藤 美和子(名古屋東支部)

愛知第 3064 号

〒465-0024

名古屋市名東区本郷二丁目 173 番地の 4

名古屋インタービル 4 階

TEL 052-737-6887

FAX 052-737-6889

こしじま まさたか

腰嶋 正誉(知多支部)

愛知第 3065 号

〒478-0017

知多市新知字大橋 9 番地 6

TEL 0562-55-4811

FAX 0562-55-4805

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人おおひら総合事務所
(名古屋東支部)

R3.5.25 入会(18-0038)

〒461-0048

名古屋市東区矢田南二丁目 13 番 16 号

TEL 052-719-2767・FAX 052-719-2768

社員:愛知第 1982 号 大平 達人

使用人調査士:愛知第 2900 号 小林 正典

事務所の TEL・FAX の新設変更

岩井 博次(岡崎支部)

愛知第 2971 号

TEL 0566-95-7339・FAX 0566-95-7340



編集後記

東京オリンピックが2021年7月23日(金)から8月8日(日)まで開催されています。競技種目数は33競技339種目です。多くの熱い戦いが繰り広げられますが、個人的には野球、柔道が楽しみです。

愛知会の熱い戦いである支部対抗親善ソフトボール大会は、2年連続でコロナ禍のため中止となりました。残念な気持ちと、筋肉痛が心配な49歳の身体は少しほっとした気持ちでもあります(笑)。来年はコロナが終息してソフトボールができることを期待しています。

さて、今回の会務通信は新部長の挨拶を掲載しています。自分も2年前に広報部長で味わいましたが、「不安」と「不安」でいっぱいになっていたなあと思い出し、各部長の意気込みを感じながら読ませていただきました。

いよいよ、各部の活動の始まりですね。張り切ってまいりましょう！

(広報委員長 藏座卓也)

※会務通信8月号No.315から発行日が毎月1日に変わります。

■ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／梅村 守

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号 TEL 052-586-1200